

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、即時撤退を求める緊急アピール

2月24日、ロシアはウクライナに軍事侵攻をはじめました。戦禍はウクライナ全土に広がり、地下シェルターや地下鉄構内に市民が避難しています。住居、病院、学校や幼稚園までもが砲火にさらされ、子どもを含む多くの市民が犠牲になっています。子どもや女性などのウクライナ市民が、家族と離れ心身ともに疲弊しながらも、いのちを守るため国外へ脱出しています。私たちは戦争を拡大し、犠牲者を出し続けているロシア・プーチン政権に対し、満身の怒りをもって断固抗議します。

国連憲章第2条4項は、国際関係における武力による威嚇又は武力の行使を禁じています。今回のロシアの行為は明らかにこれに違反するものです。国連総会も緊急特別会合を開催し、3月2日に圧倒的多数の賛成により、ロシアに対する非難決議を採択しています。戦争は最大の人権侵害であり、いかなる理由があっても断じて許すことはできません。世界中でロシアの軍事侵攻に対して抗議の声が挙げられ大きなうねりとなっています。さらにロシア国内においても多くの教職員や市民が逮捕される覚悟でデモに参加しています。E I加盟のロシアの教職員組合も声明を出しています。

この間、日本教職員組合はポーランドに避難したウクライナの子どもたちのため国際連帯カンパからE Iを通じて緊急支援を行いました。また、単組とともに打電行動やデモ等に積極的にとりくみ、抗議の意思を示してきました。ウクライナの子どもたちが日常を取り戻し、母国で安心して生活できるよう支援をしていく必要があります。

日本教職員組合は「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、広範な市民と連帯するとともに、ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、即時停戦とウクライナからの撤退を求めます。

2022年3月23日
日本教職員組合 第111回臨時大会